様式第十三の備考2中「16」を「17」に改め、同様式の備考3中「4、5及び15」を「4及び5」に改め、同備考のイ中「「明細書」」の下に「、「特許請求の範囲」」を加え、同備考のロ中「、「発明の名称」、「特許請求の範囲」、「発明の詳細な説明」、「図面の簡単な説明」、「請求項○」、「段落番号「○○○○」」、「図○」、「符号の説明」、「全文」、「全図」」を「、「全文」、「発明の名称」、「段落番号「○○○○」」、「配列表」、「請求項○」、「全図」、「図○」」に改め、同備考のハ中「、願書」」を削り、「明細書」の下に「、「特許請求の範囲」」を加え、同様式の備考6中「「【特許請求の範囲】」、「【発明の詳細な説明】」若しくは「【図面の簡単な説明】」の欄若しくは「【特許請求の範囲】」の欄の「【請求項○】」、「【発明の詳細な説明】」の欄の」を削り、「「【図面の簡単な説明】」の欄の図の説明の「【図○】」若しくは「【符号の説明】」」を「「【配列表】」」に改め、「下線を引くこと」の下に「(「【」及び「】」で囲んだ欄名は除く。)」を加え、「明細書の全文を補正するときを除き、「【特許請求の範囲】」の欄に記載した請求項の数を増加若しくは減少する補正をするとき又は特許出願について拒絶をすべき旨の最初の査定の謄本の送達があった後の補正をするときは、「【特許請求の範囲】」の欄を単位として、「【発明の詳細な説明】」の欄に記載した」を削り、「増加又は減少」を「増加若しくは減少」に、「は、「【発明の詳細な説明】」の欄」を「又は見出しを追加、削除若しくは変更する補正をするときは、明細書の全文」に改め、同様式の備考9を削り、同様式中備考8を備考9とし、備考7を備考8とし、備考6の次に次のように加える。

7　特許請求の範囲を補正するときは、特許請求の範囲の全文又は【請求項○】を単位として補正しなければならない（補正により記載を変更した個所に下線を引くこと（「【請求項○】」の欄名は除く。）。この場合において、請求項の数を増加若しくは減少する補正をするとき又は特許出願について拒絶すべき旨の最初の査定の謄本の送達があった後の補正をするときは、特許請求の範囲の全文を単位として補正をしなければならない。

様式第十三の備考10中「、配列表」を削り、「昭和58年」を「平成9年」に、「150」を「170」に、「245」を「255」に改め、同様式の備考12中「出願審査の請求後請求項の数を増加する補正をする場合」を「「【補正により増加する請求項の数】」の欄は、出願審査の請求後に請求項の数を増加する補正をする場合にのみ欄を設けて、増加する請求項の数を記載する。その場合」に改め、同様式の備考14中「、「【納付方法】」には「予納」と記載し」を削り、同様式の備考15中「次」を「上」に、「その他」を「持分の割合」に、「「国等以外のすべての者の持分の割合○／○」のように」を「「○／○」のように国等以外のすべての者の持分の割合を」に改める。

様式第十五の二の備考3のイ中「明細書」の下に「、「特許請求の範囲」」を加え、同備考のロ中「「特許請求の範囲」、「発明の詳細な説明」、「図面の簡単な説明」、「請求項○」」を「「全文」、「発明の名称」」に改め、「「段落番号「○○○○」」」の下に「、「配列表」、「請求項○」、「全図」」を加え、「、「符号の説明」」を削り、同備考のハ中「明細書」の下に「、「特許請求の範囲」」を加え、同備考のニ中「明細書」の下に「若しくは特許請求の範囲の」を加え、同様式の備考5中「外国語明細書」の下に「、外国語特許請求の範囲」を「補正前の明細書」の下に「、特許請求の範囲」を「補正後の明細書」の下に「、特許請求の範囲」を加え、「3」を「4」に改め、同様式の備考6中「はるときは」の下に「、左上の余白にはるものとし」を「明細書」の下に「、特許請求の範囲」を加え、同様式の備考7中「明細書」の下に「、特許請求の範囲」を加え、同様式の備考8中「次」を「上」に、「その他」を「持分の割合」に、「「国等以外のすべての者の持分の割合○／○」のように国等以外のすべての者の持分の割合を」に改め、同様式の備考8まで及び」に改める。

様式第十八の備考2中「17及び18」を「18及び19」に改め、同様式の備考3中「18」を「19」に改め、同様式の備考4中「「【氏名又は名称】は、」の下に「自然人にあっては、氏名を記載し、その横に印を押す。」を加え、「「(【手数料の表示】)」の欄の次に「【その他】」」を「「【氏名又は名称】」の欄(「【代表者】」の欄を設けたときはその欄)の次に「【法人の法的性質】」」に改め、同様式の備考5中「「【代表者】」」の下に「若しくは「【法人の法的性質】」」を「「【電話番号】」」の下に「又は「【ファクシミリ番号】」」を加え、同様式の備考6中「18」を「19」に改め、同様式の備考8中「【営業所】」を「【日本における営業所】」に改め、同様式の備考9中「し、その次に「【代表者】」の欄を設けるものとし」を「【その他】」」に改め、同様式の備考10中「、7及び」を「から8まで及び」に改める。

様式第十八の備考2中「「17及び18」を「18及び19」に改め、同様式の備考3中「18」を「19」に改め、同様式の備考4中「「【氏名又は名称】は、」の下に「自然人にあっては、氏名を記載し、その横に印を押す。」を加え、「「(【手数料の表示】)」の欄の次に「【その他】」」を「「【氏名又は名称】」の欄(「【代表者】」の欄を設けたときはその欄)の次に「【法人の法的性質】」」に改め、同様式の備考5中「「【代表者】」」の下に「若しくは「【法人の法的性質】」」を「「【電話番号】」」の下に「又は「【ファクシミリ番号】」」を加え、同様式の備考6中「18」を「19」に改め、同様式の備考8中「【営業所】」を「【日本における営業所】」に改め、同様式の備考9中「し、その次に「【代表者】」の欄を設けるものとし」を「【その他】」」に改め、同様式の備考10中「、7及び」を「から8まで及び」に改める。

様式第十三の備考16中「特許法第73条第2項に規定する別段の定」を「第27条第1項の規定により、特許法第73条第2項の定め」に改め、「(備考4により「【その他】」の欄に法人の法的性質を記載するときは、その記載の次に行を改めて記載する。)」を削り、同備考を同様式の備考17とし、同様式の備考15中「備考18」を「備考19」に改め、同備考を同様式の備考16とし、同様式中備考14を備考15とし、備考13の次に次のように加える。

14　承継人について代理人の選任の届出を特許を受ける権利の承継の届出と同時にするときは、「【承継人代理人】」の欄の次に「【選任した代理人】」の欄を設けて、選任した代理人の「【識別番号】」、「【住所又は居所】」及び「【氏名又は名称】」を記載する。また、「【選任した代理人】」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【選任した代理人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【選任した代理人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】

様式第十三の備考19」を「備考26」に改める。

様式第十六

「【提出物件の目録】
【物件名】　明細書
【物件名】　図面
【物件名】　要約書」を

「【提出物件の目録】
【物件名】　特許請求の範囲
【物件名】　明細書
【物件名】　図面
【物件名】　要約書」

に改め、同様式の備考3中「36」を「40」に改め、「各行の間隔は少なくとも4mm以上をとり、」を削り、「29」を「50」に改め、同様式の備考9中「「【代表者】」」の下に「若しくは【法人の法的性質】」」を、「「【電話番号】」」の下に「又は「【ファクシミリ番号】」」を加え、同様式の備考11中「「(手数料の表示】)」の欄の次に「【その他】」」を「「【氏名又は名称】」の欄(「【代表者】」の欄を設けたときはその欄)の次に「【法人の法的性質】」」に改め、同様式の備考14中「【営業所】」を「【日本における営業所】」に改め、同様式の備考15中「し、その次に「【代表者】」の欄を設けるものと」を削り、同様式中備考36を備考37とし、備考35を備考36とし、同様式の備考34中「備考36」を「備考37」に改め、同備考を同様式の備考35とし、同様式中備考33を備考34とし、備考32を備考33とし、備考31を備考32とし、備考30を備考31とし、備考29を備考30とし、同様式の備考28中「備考27」を「備考28」に改め、同備考を同様式の備考29とし、同様式中備考27を備考28とし、備考26を備考27とし、同様式の備考25中「第27条第1項」を「第27条第2項」に、「に規定する別段の定」を「の定め」に改め、「(備考11又は備考24若しくはその双方により【その他】の欄に当該法人の法的性質又は国等以外のすべての者の持分の割合若しくはその双方を記載するときは、その記載の次に行を改めて記載する。)」を削り、同備考を同様式の備考26とし、同様式の備考24中「次に【その他】」」を「上に「【持分の割合】」」に、「「国等以外のすべての者の持分の割合○／○」のように」を「「○／○」のように国等以外のすべての者の持分の割合を」に改め、「第23条第5項の規定により、産業再生法第30条に規定する特定研究成果に係る特許を受けようとする出願であるときは、「(【手数料の表示】)」の欄の次に「【その他】」の欄を設けて、「国等の委託研究の成果に係る特許出願（平成何年度、○○省、○○委託研究、産業再生法第30条の適用を受けるもの)」のように記載する。これらの場合において、備考11により【その他】の欄に当該法人の法的性質を記載したときは、その記載の次に行を改めて記載する。」を削り、同備考を同様式の備考25とし、備考23の次に次のように加える。